

## 道州制に関する意見交換等の全国実施（案）

道州制の導入には広範な検討課題があり、国民生活に大きな影響を及ぼすことから、道州制について国民的論議を喚起していく必要がある。

このため、各ブロックにおいて道州制協議会メンバーが中心となってブロック協議会を設置していただき、ブロック協議会が開催するシンポジウム等において、大臣等が出席して参加者と意見交換を行う。

時 期	平成 19 年 3 月以降
場 所	全国各ブロックの主要都市
開催イメージ	ブロック協議会メンバーが中心となって開催し、道州制に関する国や地域の取組についてそれぞれ説明した後、一般参加者やパネリスト（地元経済界の方々、地方団体関係者や有識者等）と意見交換を行う。
国からの説明内容	地方制度調査会の「道州制答申」 道州制特区推進法の仕組み 道州制ビジョン懇談会の検討状況 など
予 定	平成 19 年度中に、道州制協議会メンバーが選出された 8 つのブロック及び関東ブロックで意見交換を行うこととしたい。
そ の 他	各ブロック協議会における意見交換や活動の状況を道州制ビジョン懇談会に報告し、懇談会における議論に資するものとする。